

会員各位

日頃より県士会活動へのご理解とご協力を感謝申し上げます。

協会より通知がありご存知かと思いますが、臨床実習指導者研修の要件免除が3月31日までとなっております。該当者は免除申請をお早めに行うようご連絡申し上げます。

～以下協会ホームページより抜粋～

【臨床実習指導者研修修了の要件免除について】

平成24年度以前に当協会に入会し、

- ①認定作業療法士
- ②理学療法士作業療法士言語聴覚士養成施設等教員講習会受講者
- ③生涯教育現職者共通研修「OTにおける協業・後輩育成」と「職業倫理」受講かつ認定作業療法士取得研修「教育法」「管理運営」受講者

上記①～③いずれかに該当する方は、当協会の「臨床実習指導者研修制度」の修了申請要件を満たしております(修了に必要な初級・中級・上級研修が免除となります)。

制度の詳細ならびに申請方法につきましては、当ホームページにてご確認ください。

本制度の趣旨をご理解いただき、多くの方に申請いただきますようお願い申し上げます。**修了申請要件免除は、今年度限りとなりますので、ご注意ください。2018年3月31日までに不備なく到着した申請書類が審査対象となります。**

なお後述の研修会とも関連しますが、現行の臨床実習指導者研修制度・臨床実習指導施設制度につきましては、2018年度より改訂がございます。内容につきましては現在検討中です、決定次第当ホームページ等で広報させていただきます。

【平成30年度臨床実習指導者研修会中・上級について】

当協会では「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則および指導ガイドライン

(以下、指定規則)」改定に関する最終報告書案の内容を踏まえ、これまでの「臨床実習指導者中・上級研修会」を厚生労働省指定「臨床実習指導者講習会」へ移行する方向で準備を進めております。

改定指定規則が正式決定、公表ののち、研修会に関する詳細な開催内容はお知らせ致します。

http://www.jaot.or.jp/pre_education/rinsho-shidousha-shisetsu.html

場所を文章で説明しますと、日本作業療法士協会「ホームページ」→「会員向け情報」→「各委員会活動」→「養成教育委員会」→紫色のボタンとなります。よろしくお願ひします。

一般社団法人 沖縄県作業療法士会
事務局長 三枝秀平
ot_okinawa@yahoo.co.jp